

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 執筆者紹介 ; 第五十八巻第三号目次  |
| Sub Title        |   |
| Author           |   |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会   |
| Publication year | 1985  |
| Jtitle           | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.4 (1985. 4)   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            |   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850428-0101">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850428-0101</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第五十八卷 第三号 目次

論 説

性格立証と余罪の証拠

フランス・ファシズムの源流(一)

「セルクル・ブルードン」の形成を中心として

研究ノート

中世時効考

資 料

スウェーデン犯罪防止委員会の

報告書概観(一九八三年)

刑罰における応報と責任

判例研究

〔商法〕 二五二

経理担当係員が勤務先会社  
名義の偽造小切手を作成し  
自ら当座預金の支払を得た  
場合に、支払銀行は免責約  
款による免責は認められな  
いが、会社の使用者責任は  
認められるとされた事例

〔最高裁判事例研究〕 二二九

紹介と批評

広瀬勝世 著

『女性と犯罪』

コーリン・ストーンマン 編著

『シンバブウェの相続』

安 富 潔

深 沢 民 司

利 谷 山 三 津 夫

長 谷 山 三 津 夫

坂 田 仁

井 A・カウフマン 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

井 田 良 訳

執筆 者 紹 介 (掲載順)

並 木 和 夫 法学部専任講師

深 沢 民 司 立教大学助手

G・フランキ ヴェネツィア大学法学部教授

山 田 恒 久 東京歯科大学講師

倉 沢 康 一 郎 法学部教授

小 川 健 法学部研究科博士課程

大 内 義 三 常磐学園短期大学専任講師

大 木 啓 介 千葉商科大学講師

根 岸 毅 法学部教授